

**令和8年度採用 丹波市特定任期付職員  
【作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士（または公認心理師）】  
募集要項**

丹波市教育委員会では、一人ひとりを大切にしたきめ細やかな学校教育の推進のため、丹波市特別支援教育ビジョンを策定し特別支援教育の改革を進めています。障がいのあるこどもたちの適切な支援には多角的な視点からのアセスメントが不可欠なことから、専門的な資格を有する職員（作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士（または公認心理師））を下記のとおり募集します。

記

**1 職種・職務内容・受験資格・採用人員**

- (1) 職種・採用人員 ①作業療法士 1名  
②言語聴覚士 1名  
③臨床心理士または公認心理師 1名

(2) 職務内容

- ・丹波市立小・中学校の巡回指導
- ・児童生徒のアセスメント
- ・特別支援教育に関する教職員・保護者からの相談
- ・上記に掲げるものの他、所属長が必要と認める業務

(3) 受験資格

職種	受験資格要件
作業療法士	作業療法士の資格を有する人または令和8年3月末日までに取得見込みの人
言語聴覚士	言語聴覚士の資格を有する人または令和8年3月末日までに取得見込みの人
臨床心理士 または公認心理師	臨床心理士または公認心理師の資格を有する人または令和8年3月末日までに取得見込みの人
■共通事項	<p>地方公務員法第16条（欠格事項）のいずれかに該当する人は受験できません。</p> <p>※地方公務員法第16条（抜粋）</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li><li>2 当該地方公共団体（丹波市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li><li>3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者</li><li>4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者</li></ol>

## 2 身分・任期

### (1) 身分

特定任期付職員

※「丹波市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に基づく常勤職員

### (2) 任期

令和8年4月1日～令和12年3月31日（4年間）

## 3 給与等

### (1) 給与

月額 405,000 円

### (2) 諸手当

通勤手当、期末勤勉手当を支給

## 4 勤務条件

### (1) 勤務地 丹波市立教育支援センター

〒669-4141 兵庫県丹波市春日町黒井 1519 番地 1

### (2) 勤務時間 8時30分～17時15分 7時間45分

休憩 12時00分～13時00分

### (3) 休日 土日祝日、年末年始

※年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業の取得可

## 5 受験手続

### (1) 選考方法：面接試験

※面接に際して旅費は支給いたしませんので、あらかじめご了承下さい。

### (2) 応募書類：以下の3つ

①採用候補者試験受験申込書（写真貼付）

②自己PR書（これまでの実績や今後の抱負を1,500字程度にまとめ記述して下さい。  
様式不問。）

③該当する職種の受験資格要件に示す資格が確認できる書類の写し（取得見込みの場合は不要）

※応募書類は返却しません。

### (3) 応募期限

令和8年1月30日（金）午後5時15分まで

### (4) 応募書類提出先

〒669-3198 兵庫県丹波市山南町谷川 1110 番地

丹波市教育委員会 教育部 学校教育課 指導係

Tel 0795-70-0811

※封筒に「特定任期付職員応募」と朱書し、簡易書留で郵送、もしくは提出先までご持参ください。

直接持参される場合は、提出先の窓口にて、平日の午前9時から午後4時30分まで受け付けます。

(5) 面接方法

「採用候補者試験受験申込書」に記載の連絡先に担当者から面接日時を2月2日以降に連絡します。

面接は、2月3日から2月13日までの間のいずれかの日時で実施します。

(6) 合否通知

面接試験の結果は2月下旬頃に本人宛、郵送通知します。

注) 受験申込書の記入内容に虚偽または不正があることが判明した場合は合格を取り消すことがあります。